

管理または監督の地位にあった職員の再就職の状況について

▼職員の再就職の状況(令和7年度公表分)

区では、地方公務員法第38条の6の規定に基づき退職管理の適正を確保するため、管理または監督の地位にあった職員が再就職した場合は、届出を義務付けるとともにその内容を公表しています。

	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
1	都市開発部建築指導課長	令和6年9月30日	令和6年10月1日	国土交通省	課長補佐級
2	都市開発部学校建設技術課長	令和7年3月25日	令和7年4月1日	東京都都市整備局	主任
3	土木部施設管理課長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社	契約社員
4	二之江第二小学校長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	帝京平成大学	教授
5	篠崎小学校長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	一般社団法人 子ども発達・子育て支援センター	発達支援員
6	二之江中学校長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	学校法人守屋育英学園 (関東第一高等学校)	非常勤職員